

# 【医療法人郡山病院からのお知らせ】

## 【1. 施設基準等について】

当院は、厚生労働省の定める基準に基づき、以下の施設基準を届け出ています。

### ・基本診療料の施設基準

当医院では1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）配置は次の通りです。

9時00分～17時00分迄 看護要員 1人当たりの受持人数は6人以内です。  
17時00分～朝9時00分迄 看護要員 1人当たりの受持人数は41人以内です。

### ・入院基本料に係る施設基準

### ・療養病棟入院基本料

### ・療養病棟療養環境加算1

### ・入院時食事療養（I）

### ・入院時生活療養（I）

### ・ニコチン依存症管理料

### ・運動器リハビリテーション料（III）

※施設基準の詳細は受付またはホームページでご確認いただけます。

## 【2. 入院時食事療養費について】

入院中の食事代（食材料費・調理費）は、保険制度に基づき「1食につき定められた標準負担額」をお支払いいただきます。

70歳未満	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）
一般（下記いずれにも該当しない者）	一般（下記いずれにも該当しない者）	510円
低所得者II（住民税非課税）	低所得者II	過去1年間の入院期間が90日以内 240円
		過去1年間の入院期間が90日超 190円
該当なし	低所得者I	110円
低所得者IIに該当しない	低所得者I、IIに該当しない	300円

※詳しくは受付または病棟スタッフへお尋ねください。

## 【3. 保険外併用療養費について】

次のような場合、保険診療と併せて「保険外併用療養費」が必要となることがあります。

- ・先進医療を受けた場合
- ・患者様の希望により選定された治療・サービスを利用する場合

※費用が発生するものについては事前に説明いたします。

## 【4. 保険外負担について】

保険診療とは別に、次の項目は自費（保険外負担）となります。

- ・文書料（診断書・証明書・健康診断書・）
- ・予防接種
- ・衛生材料費、日常用品 など

※金額の詳細は受付へお問い合わせください。

## 【5. 明細書の発行について】

当院では、医療費の透明性向上のため

「領収書とあわせて診療明細書を無料で発行」しております。

- ・明細書が不要な場合は受付へお申し出ください。
- ・ご不明点がございましたら、受付またはスタッフまでお声がけください。